

第1回検討委員会(個別ヒアリング)における主な指摘事項

No	ページ	委員	意見
1-1	全般	秦委員長	対応の内容を詳細に議論するよりは、計画の発動基準等の枠組みや、誰が発動を決断するかなどの大枠を決めておくことが重要である。
1-2	全般	秦委員長	東日本大震災級の大規模災害では、全庁的な対応が不可欠である。各作業部会・WGの主管課にはご尽力いただきたい。
■長野県広域受援計画検討委員会 専門部会構成員(案)			
2-1	資料2-3 P1	国崎委員	医師会は、災害時の医療対応のキーマンとなる機関のひとつである。他市町村でも防災関連の会議に参加してもらうことが多いので、ぜひ参加いただきたい。
2-2	資料2-3 P3	佐野参事官補佐	資材が置いてあり、県内に多くの店舗を持つコメリ等の小売業の会社は構成員に入れないのか。これを機会に協定を結ぶというのも良い。
2-3	資料2-3 P3	佐野参事官補佐	全国トラック協会からも意見をもらった方がよい。各都道府県のトラック協会よりも災害対策が進んでいる。
2-4	資料2-3 P3	国崎委員	東日本高速道路株式会社や中日本高速道路株式会社等を追加する必要はないか。
■長野県広域受援計画検討委員会 作業部会構成員(案)			
2-5	資料2-4	川瀬委員	機能別活動計画の各実施項目は、対住民支援の内容に限られているように見える。市管理施設や、県管理施設・庁舎の復旧などについての応援は受けないのか。
2-6	資料2-4	川瀬委員	「行政職員」の名称からは、人的な応援が想起される。被災した未耐震の公共施設の復旧など、ハード的な支援も必要である。庁舎が使用できない場合の仮設の建設もある。どこに位置づけるかの問題だが、明確にしておいた方がよい。復旧工事、通信の確保などについても、その他技術専門職支援で扱うのであれば、その旨明示しておいた方がよい。
2-7	資料2-4	川瀬委員	被災地に救助に向かうルートと、物資輸送ルートは少し意味が異なる。「(1)救助・消防・救命活動」と「(3)緊急輸送ルートの確保」は連携した方がよいのではないか。
■広域防災拠点計画検討の流れ(案)			
3-1	資料3 P5	秦委員長	公園など、車両が進入可能な構造になっていない施設もある。今回の検討で広域防災拠点に選定された施設は、今後、車両への対応等の施設整備を実施するのが望ましい。
3-2	資料3 P5	宇田川委員	広域防災拠点における燃料や自家発電機の確保状況は調査しているか。
3-3	資料3 P6	川瀬委員	TEC-FORCEの活動拠点には、排水ポンプ車等のための駐車場のほか、被災状況調査班のための内業スペースが必要である(※救助活動拠点[市町村]において)。道路啓開のTEC-FORCEの場合、自衛隊等と一緒に活動できる方が情報を得やすい。進出拠点としては、まずはSA等に集結し、そこで具体の指示を得た方が効率が良いと考える。

No	ページ	委員	意見
3-4	資料3 P6	川瀬委員	浸水想定区域内の施設であっても、地震災害単独であれば活用しても問題ない。濃尾平野では、地震時に浸水が想定されるため、同時生起を想定しているが、長野県では必要ないのではないかと考える。土砂災害については、地震時の発生を想定する必要がある。特に、L2浸水想定については、参考情報としての扱いでよい。土のう積みなどの対応が加わるだけであり、独立に考えてよい。施設の立地としては、行政責任上、イエローゾーンは基本的には除外しておくのが望ましい。
3-5	資料3 P6	越野委員	ライフラインのうち、電気や上水道は寸断されても何とか対応できるが、トイレが利用できないことは大きな困難を伴う。自衛隊でも市街地における活動では対応していない。そのほか、通信手段としてインターネット、携帯電話は必須である。自衛隊は通信を自前で確保できるが、特に行政では必要と考える。
3-6	資料3 P6	国崎委員	県外からの応援職員に関する宿営地も確保する必要があるのではないかと考える。
3-7	資料3 P6	国崎委員	広域物資輸送拠点では、トラックから積荷を降ろした後、再度、場所を移動することもあり、フォークリフトは必須である。災害時にフォークリフトを確保する方法まで検討する必要がある。農協、生協等であればフォークリフトを保有している。活用について検討して欲しい。
3-8	資料3 P6	国崎委員	民間倉庫の活用にあたっては、場所の確保だけでなく、倉庫に保管している物資も含めて災害時に活用できる協定を結ぶのが良い。さらに、災害時の人件費まで負担するというにすれば、企業側も動きやすい。災害時に企業側もメリットがある協定が望ましい。
3-9	資料3 P7	国崎委員	航空搬送拠点では、赤十字との連携も必要になるのではないかと考える。
3-10	資料3 P8	宇田川委員	県ではオペレーションが難しいため、物流事業者には任せると考える。フォークリフト・パレット等の資機材やオペレーターの確保がしやすい場所がよいのではないかと考える。
3-11	資料3 P20	秦委員長	長野ゾーン、松本ゾーンの拠点を優先的に開設する等の方針を定めておくのがよいと考える。発災後、被災地域外と考えられる拠点は、開設準備を開始することにしてはどうか。
■機能別活動計画検討の流れ(案)			
4-1	資料4 P19	川瀬委員	タイムライン(行動計画)や業務カルテには、連絡体制を記載する予定か。タイムライン(行動計画)にも記載できるとよいと考える。
4-2	資料4 P23	秦委員長	迅速に対応するためには、費用負担を明確にすることが重要である。行動計画に記載してはどうか。
4-3	資料4 P23	宇田川委員	市町村でも長期的には受援計画を作る予定と考えてよいか。現時点から、業務カルテに市町村を記載し、組み込むとよい。

No	ページ	委員	意見
■ 県災害対策本部の受援体制の検討の流れ(案)			
5-1	資料5 P2	川瀬委員	災対本部体制については、県自身ももっとも動きやすい体制でよいのではないか。例えば、総括調整担当が強い組織であれば、その配下としてはどうか。
5-2	資料5 P2	国崎委員	広域受援に係わる16の機能をとりまとめ、マネジメントするにあたり、県災害対策本部の体制、受援本部の位置付けが重要となる。
5-3	資料5 P2	越野委員	地方部の分掌については、被災地外の地方部から、応援要員を派遣することになるだろう。
5-4	資料5 P2	国崎委員	平常時から地方部と関係市町村の関係づくりを進めていくことが重要である。県と市町村も同様である。
5-5	資料5 P2	越野委員	もっとも不足している事項は、指揮(コマンド)・統制(コントロール)・調整(コーディネート)の各機能の確保と考えている。ライフラインが寸断している中での支援になることを、十分イメージした計画とする必要がある。災害対策本部で大枠の方針を示すことはできるが、現場でしかわからない情報があるため、災害対策本部だけでは受援の統制・調整は難しく、活動拠点にも末端の統制・調整機能が必要である。県の出先機関への指揮系統や通信手段を明確にする必要がある。
5-6	資料5 P2	越野委員	窓口で要請を受けて調整する機能があるのはよいが、相互に関連のある16機能に横串を通し、統制する仕組みの構築について検討する必要がある。
5-7	資料5 P2	越野委員	複数の地域が被災している場合、各地域の被災に特徴・相違が出てくるため、災害対策本部で資源を配分する必要がある。岩手県では、出先から情報(課題)を本部に上げてくる職員を置くこととした。一定の権限を持ち、本部からの指示で動ける職員を配置する必要がある。
5-8	資料5 P2	越野委員	統制・調整にあたっては、対象とする活動全体を把握できる必要がある。岩手県では、人的支援の受入れについて、一般職員のほか県土整備部などの専門職を含むすべての人的支援の調整・配分を、地域政策部長(市町村対応)に一任した。県土整備部などの専門職のほか、一般職員も含めた配分を一手に担当することとした。
5-9	資料5 P2	越野委員	業務の種類としては多くないが、部局横断的な業務を遂行するための組織が必要である。物資の受入れが特徴的であり、コメの農林部局、日用品の経産部局、輸送の運輸部局など、多数の部局が関わる。各部局の職員の参加を得て、災害対策本部内にチームを編成する必要がある。チームの部長の選任が重要である。トップダウンで命令する必要があるかもしれない。その他の横断的な業務部局としては、道路啓開(主幹:県土整備部)、がれき処理(主幹:環境部、県土整備部)、医療・避難所支援(主幹:保健福祉部)の業務量が多くなる。

No	ページ	委員	意見
5-10	資料5 P2	越野委員	災害対策本部室は参謀であり、実働は行わないとするのがよいのではないか。人的支援の受入れの場合、企画振興部(市町村課)や総務部(人事課)の下に、人的支援調整本部を設置するイメージである。県土整備部など、専門職の応援を受け入れる部局からも職員を充て、人的支援に係るニーズ把握、調整を一手に行う。 復旧・復興まで連続的に関わる部局に任せるのがよい。 横断的な業務部局を設置できたら、責任ある職員を各部から参加させるため、主幹部の部長に責任を持たせるのがよい。 主幹部の部長の任命は知事命令とし、部長から部内への指示を出すようにすれば、比較的スムーズである。
5-11	資料5 P2	越野委員	分野横断的な活動として、被災者支援(仮設、風呂、トイレ)(主幹:健康福祉課)も挙げられる。遺体関係(主幹:食品生活衛生課)については、検死(警察、医師)、安置所、身元確認、棺、車両、県外火葬の一連の調整が必要である。市町村との役割分担を明確にしておく必要がある。 がれき処理(主幹:環境生活部)についても、分別(金属、ガラス等)、最終処分場所の確保など、課題が多い。阪神・淡路大震災では、海岸と山に瓦礫置き場を設置した。がれきを輸送するトラックが不足した。環境生活部単独では、対応が困難である。
5-12	資料5 P3	佐野参事官補佐	長野県災害対策本部に位置付ける受援担当の組織は、人的な対応と物的な対応で担当部署を分けた方がよい。
5-13	資料5 P3	国崎委員	県の受援本部を市町村職員で構成してはどうか。市町村中心で議論することにより、受援の中心となる市町村が主体で災害対応・調整が可能になると考える。
5-14	資料5 P3	国崎委員	資料5にある案3、4のように物資調整担当の機能である「物的支援窓口」、「物的支援調整」を別部署が担当する案は混乱を招く。例えば、案3、4の物資調整担当が担う「物的支援調整」を応援・受援担当が担うという案が考えられる。
5-15	資料5 P3	宇田川委員	物的支援の場合、業務内容が災害規模に拠らないため、現在の組織を変更する必要がないと考える。人的支援については、カウンターパートを受け入れる規模から、県内相互応援で十分な規模まで、業務内容が大きく異なるため、柔軟に対応できる組織がよいと考える。
5-16	資料5 P7	川瀬委員	長野県は複数の地方整備局が管轄しているため、情報共有のあり方について対応を検討する必要がある。 関東地整管内の道路情報を含めた、関係機関間の情報共有の必要性について、県の立場から是非国へ要望いただきたい。
5-17	資料5 P7	越野委員	報告システムを定めることも重要である。遠野市に地域政策部を派遣したが、災害対策本部ではなく、地域政策部長に報告してしまった。地域政策部から災害対策本部にも情報があがらなかったため、市とトラブルになった。
5-18	資料5 P7	越野委員	ケーススタディ(図上訓練)を実施し、課題をあぶりだす必要がある。発災当初の避難所運営も職員数を必要とするが、復旧・復興フェーズでは、応援職員が圧倒的に不足する。今後は、そもそも被害を出さない事前復興の考え方も重要になるのではないかと考える。
S-1	参考資料2 P3	川瀬委員	TEC-FORCEの被災状況調査班等は、県の拠点よりは、市町の拠点で活動することになるので、明確に区分されたい。市町村にも本件について提示いただきたい。